

| | | |
|----|--|--|
| 1 | 高度経済成長期の公害などがきっかけで提唱された、人が快適な環境の中で生活する権利を何というか。 | |
| 2 | 住宅などの建造物への日当たりを確保する権利のことを何というか。 | |
| 3 | 日本の環境政策の根幹を定める法律を何というか。 | |
| 4 | 大規模な開発を行う前に、環境への影響の調査し評価することを何というか。 | |
| 5 | 医療において、医師からしっかりと病状や治療法について説明を受け、患者がそれに同意をして治療を行うことを何というか。 | |
| 6 | 個人が自分の生き方や生活の仕方を自由に決定する権利のことを何というか。 | |
| 7 | 国などが持つ情報の公開を求める権利のことを何というか。 | |
| 8 | 国や地方公共団体が請求に応じて情報を公開する制度を何というか。 | |
| 9 | 個人の私生活に関する情報を公開されない権利を何というか。 | |
| 10 | 国や民間の情報管理者が、個人情報を慎重に管理し、外部に流出することを防ぐ制度のことを何というか。 | |
| 11 | 1948年に国際連合が定めた、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言のことを何というか。 | |
| 12 | 1966年の国連総会で採択された、基本的人権を国際的に保障するための条約を何というか。 | |
| 13 | 女子差別をなくすことを目的とした条約を何というか。 | |
| 14 | 国際的な人権保障を実現するために国境をこえて活動する非政府組織をアルファベットの略称で書け。 | |